

2024年11月10日

発行：完全護憲の会

〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312

電話・FAX：03-3772-5095

Eメール：kanzengoken@gmail.com

ホームページ：<https://kanzengoken.com/>

目次

第122回 例会・勉強会の報告	P.1
別紙1 事務局報告	P.2
別紙2 政治の現況について	P.5

第122回 例会・勉強会の報告

10月26日、都内・神明いきいきプラザで、第122回例会・勉強会を開催した。(参加者4名・会員80名)

例会では、福田共同代表が来信やブログ投稿などの事務局報告を行い<[別紙1](#)>、政治の現況を柳澤委員が報告した<[別紙2](#)>。

事務局報告では、来信の発信者「上映委員会」だけでは分からないので、(静岡市・森正孝)の加筆が必要との意見があった。また投稿されたブログ「絶対的単独親権制」(後藤弁護士)は貴重な論文だが、専門外の人にも理解できるよう、もう少し分かりやすく書いてほしいとの要望があった。

政治の現況では、「立憲民主党代表選、野田元首相が新代表に」、「自民党総裁選で石破氏が高市氏を破り当選」、「袴田事件で無罪確定」、「自民党が裏金議員12人を非公認」、「ノーベル平和賞に日本被団協」、「首都圏地域で闇バイト強盗事件多発」などが報告され、以下のような意見が出された。

- ・石破首相は党内基盤が弱いので岸田内閣継承と言わざるをえない。党内基盤を固めれば自前の政策を打ち出す気がする。防災省の新設は貴重だが、他方で彼の防衛改革や核保有論などは危険だ。
- ・政権交代実現のためには野党第一党の立憲民主党を押さざるを得ない。せめて自公の過半数を阻止し、政局の流動化を促し、そこからまともな勢力が伸びることを期待したい。
- ・今回の総選挙では国民民主党が伸びる情勢だ。
- ・れいわ新撰組が米国追従の外交政策を見直すと踏み込んだ。
- ・広域犯罪に、主婦や一人暮らしの住民は恐怖を感じている。

勉強会では、「日本原水爆被害者団体協議会のノーベル賞受賞について」をテーマに、各紙の論調、被団協の結成宣言、同50年の歩み、略年表、授賞にあたっての記者会見などを資料に議論し、以下のような意見が出された。

- ・産経新聞の<主張>『被団協への平和賞』を読むと、その末尾に、「中露、北朝鮮という反日的な核保有の専制国家に囲まれた日本は、核兵器廃絶の理想を追求すると同時に、核抑止策を講ずることも欠かせない」とあるが、この核抑止力競争が将来的に破滅的な結果を導くことを恐れる。
- ・米国の核は米本国用であって日本を守らない。原発が散在している日本は一度核攻撃を受けたら

破滅だ。反撃能力など言っていない。

- ・石破首相の核保有論は危険だ。
- ・台湾有事がなぜ日本有事になるのか。台湾問題は中国の国内問題だ。
- ・尖閣諸島の国有化は誤りだ。改めて棚上げすべきだ。
- ・米国の民主主義は、対外的には侵略の道具とされている。

<別紙 1 > [事務局報告](#)

1) 来信 2 件

◇深圳（しんせん）で殺された少年の父親・小山純平さんの手紙 静岡市・森正孝
『上映委ニュース』（2024/9/18）より

中国・深圳で殺された少年殺害事件をめぐり、案の定、週刊誌などで中国叩きと反中国嫌悪の排外主義感情が渦巻いています。この流れが、ますます「日中対立」「対中戦争体制」へ進むことがあってはなりません。

そんな中、被害者少年の父・小山純平さんの思いが王景賢さん（元九州大留学生・日本永住中国人で二児の母）の Facebook で紹介されました。被害者の父親がいまどのような思いでいるか、日本では報道されていないので紹介します。肉声を知ること、対中憎悪・敵対がいかに愚かなことか、多くの方が気づくことを願っています。（『上映委ニュース』編集部）

（前略）航平は日本人であり、中国人でもあります。母親は 10 年近く日本で暮らした中国人であり、父親は人生の半分近くを中国で過ごした日本人です。航平自身も、3 歳までの人生のほとんどを中国の家で過ごしました。何が報道されようと、彼が日本人と中国人の両方のルーツを持つという事実は変わらない。

私たちは中国を憎んでいるわけでもない。国籍に関係なく、私たちはどちらの国も自分の国だと思っています。習慣や文化のちがいはあっても、私たちはみな同じ人間であることを誰よりもよく知っています。したがって、歪んだ考えを持つごく少数の卑劣な人間の犯罪によって、両国の関係が損なわれることを私は望みません。私の唯一の願いは、このような悲劇が繰り返されないことです。（後略）

◇ノーベル平和賞・被団協へ 浜地道雄

「完全護憲の会」の皆さん いつも貴重な情報ありがとうございます。

被団協の裏方として喜びを噛みしめています。 <https://isfweb.org/post-45035/>

さて、「次」は明らかです。

核兵器廃絶条約（TPNW）を批准。が、石破さんは賞を賛美しながらも、消極的。

ということで、我々市民グループとしての活動を開始しています。

2) ブログ投稿 3 件 （↓タイトルをクリックすると当会サイトのブログページに移動）

◇ [「絶対的単独親権制」を撃つ 一違憲判決を求めて](#) 弁護士 後藤富士子

1 離婚後の「単独親権制」一手続の強制結合

親の「子育て」は、父母各自に固有の自然権であるところ、憲法 24 条 1 項・2 項により父母の平等

が定められている。それに伴い、民法 818 条 3 項では、婚姻中は父母の共同親権とされている。

一方、「夫婦」が「父母」であっても「離婚の自由」は保障されており、離婚の合意が得られない場合には、離婚に抵抗する配偶者に対し裁判所が離婚を強制できる（民法 770 条）。しかるに、離婚後は父母どちらか一方の「単独親権」とされている（民法 819 条）。しかも、離婚と単独親権者指定は同時決着させるべきとされ、同一の手續において処理されている。

しかしながら、「子育て」の意欲も能力もある親であっても、「離婚」により親権を喪失するとなると、「離婚事件」でありながら、真の紛争は離婚ではなく、「子育て」ができなくなることを回避することに収斂していく。父母どちらも「子育て」の意欲も能力もある場合でも、どちらか一方が親権を喪失するのであり、それ自体が理不尽であるだけでなく、「離婚紛争」が長期化して「子育て」に悪影響を及ぼす。また、単独親権者を指定する家裁の実務では、調査官調査により、現に子の身柄を確保している親の監護が子の福祉に反するか否かを判断基準にするから、「現状維持」の結論になり、結果として子の福祉に反する親を親権者に指定することもある。

このような有害無益な司法手續をやめるには、親子関係の問題は親子法の中で、婚姻関係の問題は婚姻法の中で解決する手續にすればよいのである。すなわち、手續の結合を外すことであり、そのためには単独親権制を止めれば足りる。そうすると、現行の民法 766 条は、婚姻法（離婚法）ではなく、親子法の条文になるはずである。

2 親の「子育て」と「親権」「監護」

親の「子育て」は、人為的な法制度よりも前に、原初的に形成されるものであるから、「親権」「監護」を含みながらも、それよりも広範囲なものである。ちなみに、アメリカでは、まさに「子育て」を意味する「parenting」という語が使われている。この用語にすれば、社会学的実態に即した「同居親」と「別居親」という区別になり、「監護親」と「非監護親」、「親権者」と「非親権者」という父母間の差別的対立を排除できる。

すなわち、「単独親権制」は、紛争を解決するためには有害な障壁になっている。「単独親権制」を止めるだけで、離婚後も父母のどちらも「子育て」することが前提となる。したがって、父母各自ができることをやるという「パラレル・ペアレンティング」（並行的親業）が家事事件手續のテーマになり、「二者択一の対決」から「二者共存の調整」の手續に変更される。これこそ家事司法の面目躍如というべきであり、「子の最善の利益」を実現する手續になる。

3 子の権利主体性

「単独親権制」を前提とする手續は、「子の監護に関する事項」がテーマでありながら、当の子を手續の当事者とはせず、専ら大人が観念的な「子の福祉」を弄んでいる。

すなわち、「子育て」について父母を「二者択一の闘争」に投げ込み、その狭間で子に著しいストレスを与える。このような家事司法制度と実務運用は、もはや児童虐待というべき域に及んでいる。それは、憲法 24 条 2 項で保障されるべき「個人の尊厳」を脅かすだけでなく、「児童の権利条約」の基本理念と相容れない。

4 結論

離婚後の単独親権制を定める民法 819 条は、憲法 24 条 2 項で保障される「個人の尊厳」および「両性の本質的平等」に反するゆえに無効である。

(2024 年 10 月 4 日)

アベ政治なぞり増幅しただけよ 軍拡・増税残し去りゆく
原爆を落とした国にすがりつく 広島選出首相のありき
アジア版 NATO の隣国敵視では 抑止にならぬ戦争招く
核共有・核抑止にて守るとや 抑止破れし時を考えず

(10月11日)

◇[伊部正之氏 報告レジメ](#) (「三鷹事件から 75 年」シンポジウムにて配布) への批判

福田玲三 (10月18日)

完全護憲の会ニュース 124 号の第 10 頁に次の記事がある。

「5月26日に開催された『三鷹事件から 75 年 事件の真相究明と再審開始決定を求めるシンポジウム』主催：三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会」の参加報告を鹿島委員が行った。要旨は以下の通り。

……福島大学松川資料館開設に尽力された伊部正之氏 (福島大学名誉教授) は、『アメリカ単独占領下の情勢について』報告し、『三鷹事件』は終戦後、GHQ・連合軍司令部の当時まで、国鉄が 95000 人・首切り合理化、労使紛争の下における謀略事件として発生したことを詳述した。」

5月26日当日、筆者 (福田) は母校大阪外語訪問の予約があつて、東京のこのシンポに欠席したので、シンポに出席した鹿島委員から、当日配布された伊部正之氏の報告レジメ (「戦後謀略事件の背景ーアメリカ単独占領下の日本」) を見せてもらった。この報告レジメは A4 版 20 頁に及んでいるが、その中に見逃し得ない個所がある。それは 11~12 頁に掲載されている下山事件についての項目だ。この項目は次のように結ばれている。

「NHK・BS『未解決事件・下山事件』完全版 (2024) ……新たな事実も発掘

田口滋夫 (読売新聞記者)『下山事件』……正式タイトル未定

伊部も協力惜しまず (詳細略) →2024 年夏発刊予定 (中央公論新社)」 (後略)

※続きは上のタイトル (下線付き) をクリックして当会ブログページをご参照下さい。

3) 集会の案内

◇日米合同委員会周知街宣活動

日時：2024 年 11 月 15 日 (金) 18:30~

場所：新宿駅南口 (雨天時新宿西口地下)

日時：2024 年 11 月 21 日 (木) 10:30~

場所：ニューサンノー米軍センター (ニューサンノーホテル) 前

〒106-0047 東京都港区南麻布 4-12-20

東京メトロ日比谷線「広尾駅」徒歩約 8 分

地図→<https://x.gd/zzf0g>

主催：かい正康 (みちばたから声をあげよう!!)

◇「標的のムラ」「沖縄スパイ戦史」の三上智恵監督最新作「戦雲」上映会

日 時：11 月 23 日 (土・祝) 1 回目 14 時 30 分、2 回目 18 時上映開始

会 場：新蒲田区民活動施設 カムカム新蒲田 多目的室 (大) 蒲田駅南口から徒歩 10 分

アクセス→<https://shinkamata.jp/access/>

入場料：1000 円（高校生以下無料）

主 催：戦争をさせない 1000 人委員会・東京南部

問合せ：メール heiwa.nanbu@gmail.com 電話 090-1732-1058（福石）

◇パレスチナに平和を！米国はイスラエルによる虐殺に手をかすな！米国大使館抗議行動

日 時：12月16日（土）14:00～

場 所：住友不動産虎ノ門タワー（旧 JT ビル）前

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-2-1

東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」3 番出口徒歩 4 分

銀座線「溜池山王駅」9 番出口徒歩 5 分

日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」A2 出口徒歩 3 分

アクセス→<https://x.gd/cxcvI> 地図→<https://x.gd/Hji5d>

呼びかけ：パレスチナに平和を！緊急行動

（総がかり行動、市民アクションも、この行動に参加しています）

4) 当面の日程

第 123 回例会・第 129 回運営委員会 11 月 23 日(土)13:00～ 三田いきいきプラザ集会室 B

第 124 回例会・第 130 回運営委員会 12 月 28 日(土)13:00～ 神明いきいきプラザ集会室 C

<別紙 2> [政治の現況について](#)

(1) 主なニュース一覧（2024/9/21-24/10/20）

- * 立憲民主党代表選、野田佳彦元首相が新代表に（9/23）
- * 不信任可決の兵庫県齋藤知事失職し、出直し知事選立候補表明（9/26）
- * 自民党総裁選で石破茂氏が決選投票で高市早苗氏を破り当選（9/27）
- * 石破内閣発足、各社世論調査で内閣支持率が 50%前後と低調（10/1）
- * 袴田事件で検察が控訴断念して無罪確定、検事総長は証拠捏造否定の談話（10/8）
- * 石破首相が衆議院を解散、10 月 27 日投開票、首相就任後最短での解散（10/9）
- * 自民党が裏金議員 12 人を非公認、その他の裏金議員の比例重複立候補認めず（10/9）
- * ノーベル平和賞に日本原水爆被害者協議会（日本被団協）の受賞決定（10/11）
- * 検察取調の録面映像の民事裁判への証拠採用・開示を最高裁が提出命令（10/16）
- * 首都圏地域で闇バイト強盗事件多発（10/中旬）

(2) 新聞社説、ニュース記事（議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載）

① 日経新聞 2024 年 9 月 23 日 社説

立憲民主党新代表は野党結集へ政策の軸を示せ

立憲民主党の新代表に野田佳彦元首相が就任した。政権奪還を掲げて代表選を勝ち抜いた以上は、有権者の期待に応える体制づくりが急務となる。立民が描く日本の将来像を明らかにし、野党勢力を

結集する政策の軸を示して次期衆院選に臨んでもらいたい。(中略)

野田新代表はあいさつで「本気で政権をとりにいく覚悟だ。戦いの準備を今日から始めたい」と述べた。首相経験者として外交や予算編成、危機管理の経験を生かすとの訴えが、所属議員らの幅広い支持につながったといえる。代表選の論戦ではいくつか注目すべき変化があった。複数の立民幹部は「いまの野党が政権を担ったら日本の競争力や株価にマイナスだという空気を払拭したい」と語っていた。野田氏は「分厚い中間層の復活」を目標としており、実現への具体策が問われる。エネルギー政策で野田、枝野、泉氏は原発に依存しない社会をめざしつつ、電力の安定供給に向けた当面の再稼働の必要性に理解を示した。今後の現実的な政策判断につながるなら歓迎したい。

立民は 2015 年成立の安全保障法制による集団的自衛権の行使容認を憲法違反とし、早期撤回を求めてきた。野田氏らは違憲との党方針を保持しつつ、歴代政権との政策の継続性や日米同盟の重要性に配慮する考えを示した。政権の座をめざすからには、長期目標と日本が直面する諸課題への対応を整理し、考え方を有権者に説明する必要がある。

野党第 1 党に求めたいのは、社会保障制度改革での選択肢の提示だ。野田、枝野両氏は所得に応じて給付や控除を実施する「給付付き税額控除」の導入に積極姿勢を示した。一時的な減税や給付措置を競うのではなく、国民の将来不安の解消につながる改革を財源とセットで提案してほしい。

自民党総裁選が 27 日に終われば、新政権の下での早期の衆院解散が想定される。野党勢力が乱立したままでは選挙で不利になり、一方で政策の違いを度外視した共闘では再び失望を招きかねない。その狭き道を切り開く指導力が立民の新執行部には求められる。

② 石破内閣支持率 報道各社世論調査 (10/2~10/13)

石破内閣の支持率、各社調査とも岸田内閣の最終盤の支持率 20% 台を大きく上回る

10/02	朝日新聞	支持 46%	不支持 30%
10/02	読売新聞	支持 51%	不支持 32%
10/02	日経新聞	支持 51%	不支持 37%
10/03	毎日新聞	支持 46%	不支持 37%
10/07	産経新聞	支持 53.3%	不支持 35.8%
10/13	共同通信	支持 42.0%	不支持 36.7%

③ 毎日新聞 2024 年 10 月 9 日 社説

石破首相の国会答弁 「自分の言葉」忘れたのか

これでは、有権者に判断材料を提供できたとは言えない。「自分の言葉で誠心誠意語る」との約束はどこへいったのか。

石破茂首相の所信表明演説に対する与野党の代表質問が、衆参両院で行われた。本来であれば、一問一答形式の予算委員会を開催し、新政権の基本方針を巡って議論を深めるべきところである。

だが、9 日に衆院が解散されるため、国会審議は代表質問と党首討論の計 3 日間にとどまる。しかも、代表質問での首相答弁からは、国民の理解を深めようという姿勢がうかがえない。

「政治とカネ」の問題では、改正政治資金規正法を「徹底的に順守し、残された課題の検討を進める」などと繰り返した。どのようにして抜け道をふさぐのか、具体策には触れなかった。

使途が不透明な政策活動費は、「将来的な廃止」も視野に入れると述べたが、時期は明言しなかった。

与党の公明党も含め他党が廃止で足並みをそろえる中、及び腰が際立つ。

自民党総裁選で繰り広げた持論を封印し、岸田文雄前首相の答弁をなぞる場面も目立った。

アジア版 NATO（北大西洋条約機構）の創設や、日米地位協定の改定は、「一朝一夕で実現するとは考えていない」として棚上げした。

批判的な立場を取ってきたアベノミクスについては「デフレではない状況を作り出し、雇用を拡大した」と評価し、円安による物価高や財政悪化など、負の遺産には言及しなかった。格差是正策として一時提唱した金融所得課税の強化は取り下げた。

前向きな発言をしてきた選択的夫婦別姓制度の導入に関しても、「さまざまな意見がある」として慎重姿勢に転じた。

事実上、首相を決める総裁選で掲げた「公約」は重い。就任にあたって主張を変えるのであれば、理由を丁寧に説明すべきだ。さもなければ、発言の信用性が損なわれてしまう。

首相は所信表明演説で、ルールや国民などを「守る」と訴えた。しかし、一連の言動は、党内基盤の弱い自らを守ろうとしていると受け止められても仕方あるまい。

④ 産経新聞 2024年10月9日 主張

袴田さん無罪確定 直ちに再審法整備へ動け

昭和41年に静岡県で一家4人が殺害された事件で死刑が確定した袴田巖さんに無罪を言い渡した再審公判の静岡地裁判決について、畷本直美検事総長は控訴しないと発表した。無罪が確定する。

検察の立証の証拠は再審請求審を含め3度も裁判所に否定された。再審公判でも新たな証拠を示せなかった検察の控訴断念は当然だ。

事件発生・逮捕から58年、再審申し立てから43年、静岡地裁の再審開始決定から10年を経ての無罪確定だ。あまりに長過ぎる。「世界で最も長く収監された死刑囚」なるギネス認定は「不名誉」で済まされない。再審の現状を放置し続ければ刑事法治は危機に陥り、将来的な持続が困難となろう。直ちに法整備に動かねばならない。

まず証拠開示のルールを明文化し、統一の運用基準を設ける必要がある。刑事訴訟法の再審規定は内容が乏しく、運用は個々の裁判所の裁量に頼っている。その結果の「再審格差」が深刻化しているからだ。立証構図にそぐわず検察が公判で提出しなかった証拠が、再審決定の決め手になった事件が少なくない。全証拠を検察に保管させ、開示させる手続きを法で整備することが必須だ。

再審開始の適否を決める請求審と、実際に有無罪を審理する再審公判は統合すべきだ。袴田さんの事件では請求審に約15年、再審公判に11カ月を要した。請求審と公判は同じ証拠を検討しており、審理が重複して長期化を招いている。

再審開始決定に対する検察の不服申し立ても、異様な長期化の要因だ。袴田さんの事件でも、静岡地裁の再審開始決定から実際の再審公判まで9年半かかった。不服申し立て権の合理的な縮小を検討すべきだ。

法務検察を中心に、再審の扉を広げる方向への改革に「四審制につながる」「古い時代の事件は一掃された」と否定的意見が根強い。だが大阪市の小6女児死亡火災（平成7年）や東電女性社員殺人（9年）のように最近も冤罪（えんざい）事件は続く。決して過去のものではないのだ。

死刑制度を有するからこそ、日本は再審規定の充実が必要だ。死刑執行事件で再審無罪が出れば、日本の刑事司法は瓦解（がかい）する。そうならぬよう、法曹と国会は現状を国家的危機と捉（とら）

え、法整備に動くべきだ。

⑤ 時事通信 2024年10月10日 ニュース記事

「袴田さんに直接謝罪を」 検事総長談話に弁護団

1966年に静岡県で一家4人が殺害された事件で死刑確定後に再審無罪となった袴田巖さん(88)の弁護団が10日、「有罪立証の判断の誤りを率直に認め、袴田さんに直接謝罪すべきだ」として、検事総長談話を批判する声明文を静岡地検に提出した。

畝本直美検事総長は8日に控訴断念を表明する談話を公表。その中で、静岡地裁の無罪判決に対して、「到底承服できず、控訴して上級審の判断を仰ぐべき内容だ」と指摘した。

弁護団は声明で、「無罪判決を受けた袴田さんを犯人視することであり、名誉毀損(きそん)にもなりかねない」と厳しく批判。記者会見した小川秀世事務局長は「法律的にも事実の認識としてもおかしいし、きちっとした謝罪もされていない。修正された談話を検事総長が出すべきだ」と訴えた。

袴田さんは80年に死刑が確定。2023年に再審開始が確定し、9月26日に静岡地裁で無罪を言い渡された。静岡地検が今月9日、判決に対する上訴権を放棄し、無罪が確定した。

⑥ 東京新聞 2024年10月15日 ニュース記事

自民の裏金関係者46人が立候補 非公認12人、厳しい戦い

15日公示の衆院選には、自民党の派閥裏金事件に関係した前議員ら46人が立候補した。このうち34人は党が公認した。旧安倍派幹部だった萩生田光一氏ら12人は公認されず、無所属での出馬となった。いずれも比例代表には重複立候補できず、小選挙区で敗れば落選となる。裏金事件での逆風が収まらない中、厳しい戦いが予想される。自民は非公認でも当選すれば、原則として選挙後に追加公認する方針だ。

裏金議員らへの対応を巡り、自民は小選挙区で旧安倍派11人と旧二階派1人の計12人を非公認と決定。他に3人が比例からの出馬を辞退した。小選挙区で非公認となったうち、旧安倍派幹部の萩生田氏や下村博文元文部科学相、西村康稔元経済産業相、高木毅元国対委員長らは無所属で立候補した。菅家一郎、越智隆雄、今村洋史の3氏は出馬を断念した。

比例を辞退した上杉謙太郎氏は福島3区に無所属で立候補。裏金事件で処分され離党した世耕弘成氏は、無所属で和歌山2区に参院議員からくら替え出馬した。

⑦ 朝日新聞 2024年10月12日 社説

平和賞に日本被団協 核廃絶への新たな力に

核兵器が人類を脅かす危機は去るところか、より高まっている。その認識に立ち返り、一刻も早く核廃絶へ歩みを進めるべきだとする切実なメッセージと受け止めたい。

今年のノーベル平和賞が、広島・長崎の被爆者らでつくる日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)に決まった。結成から68年での受賞となった。

■息長い証言、実を結ぶ

両都市の被爆者は原子野から立ち上がり、放射線被曝(ひばく)の後遺症を抱えながら「核なき世界」の実現を訴えてきた。ノーベル委員会はその努力をたたえ、「核兵器が二度と使われてはならないと、証言をしてきた」と評価した。

79年前の米軍の原爆投下直後、広島・長崎で21万人が亡くなり、助かった人は原爆症に苦しんだが、その被害実態は占領軍の報道規制で封印された。1954年、ビキニ環礁での米水爆実験で原水爆禁止の世論が高まり、ようやく光があたり始めた。2年後、日本被団協は発足した。

「人類は私たちの犠牲と苦難を繰り返してはなりません」と宣言し、国連をはじめ国内外で草の根の証言活動を粘り強く続けてきた。取り組みは世界の市民団体や非核保有国を巻き込んで広がり、2017年、核兵器を包括的に違法とする核兵器禁止条約が誕生。同年、原動力となった国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)が平和賞に輝いた。

しかし今の世界では、そうした核廃絶をめざす潮流とは裏腹に、核の破壊力にいつそう頼ろうとする核保有国の愚挙の連鎖が止まらない。

世界の核弾頭の総数は、1万2千発あまり。冷戦期から表面上は減ったが、退役や解体待ちを除く「現役弾頭」は増加傾向にあり、実質的には核軍拡へと逆行している。(中略)

■日本への期待と責任

唯一の戦争被爆国の市民が核廃絶の運動を続け、これからもその先頭に立つ決意を示すなかで、日本政府に求められる役割はなにか。広島選出の岸田前首相は昨年のG7広島サミットで「核兵器のない世界」を訴え、核軍縮のための「広島ビジョン」をまとめた。

だが、その岸田政権下で米国の核への依存はかえって深まった。核禁条約への署名・批准には背を向け、オブザーバー参加も否定した。続く石破首相は、自民党総裁に選出前、米国との核共有や地域への核の持ち込みを検討する必要性に言及。核廃絶への意思はうかがえない。

日本がなすべきは、核依存のドミノにくみすることではない。「地平線に暗い空を見ている人たちが世界に大勢いる」とノーベル委員会のフリドネス委員長。破局のシナリオを断つために日本自らが行動し、核保有国と同盟国に同調を促す。その期待に応えることであるはずだ。

⑧ 朝日新聞 2024年10月16日 ニュース記事

「検察なめんな」特捜部の取り調べ録画18時間分、最高裁が提出命令

大阪地検特捜部に業務上横領罪で逮捕・起訴され、2021年に無罪が確定した不動産会社の元社長が国に7億7千万円の賠償を求めた訴訟をめぐる、最高裁第二小法廷(草野耕一裁判長)は、特捜部検事による約18時間分の取り調べ映像を証拠として提出するよう国に命じる決定を出した。提出させる範囲を約50分とした大阪高裁決定を破棄した。

16日付で、裁判官4人全員一致の結論。取り調べの録音・録画の提出を最高裁が国に命じたのは初めて。検察の取り調べをめぐるのは近年、対象者への暴言などの違法性を訴える訴訟が相次ぐ。決定は、密室で行われる取り調べの映像が民事裁判で検証される可能性を改めて示したもので、検察当局への警鐘になる。

「検事の威圧でうその供述」

大阪市の不動産会社「プレサンスコーポレーション」元社長の山岸忍さん(61)は、学校法人からの土地売却に絡み21億円を横領した事件の共犯とされ、21年に無罪になった。

国を訴えた大阪地裁の訴訟で、田淵大輔検事(52)＝現東京高検＝が元部下への取り調べで「検察なめんな」などと威圧し「(山岸さんは)共犯だ」とうその供述をさせたと主張。違法な取り調べを証明するため、映像の提出を地裁に求めていた。(後略)

⑨ 読売新聞 2024年10月18日 ニュース記事

首都圏で相次ぐ闇バイト強盗、北海道・栃木でも類似事件か…指示役は「信長」「光秀」など武将名
首都圏で相次ぐ「闇バイト」を実行役にした強盗事件を巡り、栃木県と札幌市でも類似する事件が起きていたことが捜査関係者への取材でわかった。関連が疑われる事件は8月以降、北海道、東京、埼玉、神奈川、千葉、栃木の6都道県で計17件に達した。事件は凶悪化しており、警察当局は指示役特定に全力を挙げる。

北海道内で新たに浮上したのは、札幌市豊平区で今月5日未明に発生した強盗致傷事件。捜査関係者によると、70歳代男性が手足を粘着テープで拘束されてけがを負っており、一連の強盗事件と手口が似ている。このほか、栃木県芳賀郡の高齢者宅では9月11日、住居侵入未遂事件が発生。実行役が逮捕されており、秘匿性の高い通信アプリで「織田信長」「明智光秀」「徳川家康」といったアカウントから指示を受けていたことがわかったという。「織田信長」のアカウントからは、前日の同10日深夜～翌11日未明に東京都練馬区の駐車場で40歳代男性が車内に監禁された事件でも実行役に指示が出ていた。一連の強盗事件では数十人の実行役らが逮捕されたが、互いに面識がなく「闇バイト」に応募して強盗に加担しているとみられる。横浜市青葉区では16日、住宅内で高齢の住人男性が殺害され、現金約20万円が奪われる強盗殺人事件が発生。千葉県市川市では17日、住宅から女性が連れ去られる事件も起きた。

首都圏の4都県警は18日午後、合同捜査本部を設置し、捜査態勢を強化する。

[目次に戻る](#)